

二〇二三年度

二月二日午後入試

国語 (45分)

注意

- 1 開始の「チャイム」が鳴るまでは、中を見てはいけません。
- 2 答えはすべて解答题紙の解答らんには、はっきり書きなさい。
- 3 終わりの「チャイム」が鳴ったら、とちゅうでもやめなさい。
- 4 問題のページは、4-1 から 4-11 まであります。

一 次の文章を読んで、後の問いに答えなさい。(字数制限のある場合は、句読点や記号も字数に数えます。)

アメニティとは「快適な生活環境」を意味する言葉で、環境倫理を考える上でも重要な言葉です。私は大
学で長らくアメニティ論の授業を担当してきました。その授業のあとで、一人の学生からこんなメールをも
らいました。

「小学生の頃、学校のシンボルだった大きな欒の木が切られて新しい校舎が立つという計画が持ち上がった
とき、生徒の大半は抗議しましたが結局聞き届けてもらえず木が切られてしまったということがありまし
た。小さな校舎を建てるより、物置になっている教室を綺麗にすればいいとずっと思っていたのですが、大
人たちのアメニティと子どもたちのアメニティがあり、大人たちのアメニティが実現されたということな
だと、今はよくわかります。」

この学生は、欒の木を切って新校舎を建てることに対する生徒の抗議を、アメニティをめぐる紛争とら
えています。ここには「大人たちのアメニティ」と「子どもたちのアメニティ」の対立があり、そして「子
どもたちのアメニティ」は負けてしまったわけです。大人たちの、校舎を建設する必要があるという考えも
分かりますが、多くの反対の声にきちんと答えていないのには疑問を感じます。このように生徒の反対を押
し切って欒の木を切った学校が、授業で「環境教育」を行っても、あまり説得力はないかもしれません。

このケースでは、欒の木が切られてしまいましたが、行政が地域の緑地に建物を建てようとする際には
「この木は切るが、他のところに木を植えるからそれで代替できる」という対応がなされることがありま
す。ただしその住民が、その緑地、その場所に愛着があったとしたら、他のところに木を植えるからそれ
でよいというわけにはいかないでしょう。そこにあつた森の木を切り倒しておいて、別の場所に「いこいの
森」をつくるというやり方には納得できない部分があります。自分たちはこの森が好きだったのですから。

開発行為を行うときに、他の土地に植林することで埋め合わせするというやり方は、実は環境政策に組み込
まれていて、「代償ミティゲーション」と呼ばれます。ミティゲーション(緩和)というのは、開発に伴う
環境悪化を防ぐための対策の一つとして、「自然への悪影響をさげたり、やわらげたりする」ことです。日
本生態系協会は、ミティゲーションを次の三つに分類しています。

- ①回避(開発を中止したり、別のところで行うことで自然への悪影響をさける)
- ②最小化(開発面積を小さくしたりして、自然への悪影響をできる限り小さくする)
- ③代償(開発によって失われる自然の代わりに、別の場所で自然を守ったり、新たに自然を回復したりする
ことで悪影響の埋め合わせをする)

ここで重要なのは、ミティゲーションは「回避」、「最小化」、「代償」の順に試みられるべきとされている
点です。つまり「代償ミティゲーション」は他に手段がないのでやむを得ず行われるべきなのです。問題な
のは、このような「代償ミティゲーション」が、そこだけ切り取られて「自然再生(restoration)」として
宣伝される可能性があることです。

自然再生とは、その場所に過去に存在したけれども今では失われてしまった自然を、人間の手で復元することです。日本の代表的な事例としては、茨城県にある霞ヶ浦の「アサザプロジェクト」があります。

NPO法人アサザ基金によるこのプロジェクトは、工業化による水資源開発のために湖岸がコンクリートで固められ、水門が閉鎖されたことで海との連続性が絶たれたために生きものの環境が悪化した霞ヶ浦を、良好な状態に再生することを目指しています。

代表理事の飯島博は、アサザという水草が土砂を集めて浅瀬をつくることに注目し、アサザの復元を行うことで湖岸の生態系を再生する事業を始めました。その結果、霞ヶ浦にヨシ原が再生され、そこは魚類の保護養殖の場ともなりました。

これは、開発行為の代償にすぎない植林事業などはまったく異なる、真つ当な自然再生事業といえるでしょう。

しかし、アメリカの環境倫理学は、このような事業に対しても批判の目を向ける傾向がありました（後で説明するように、最近では変化が見られます）。その理由はアメリカの環境倫理学の背景にある自然観にあります。以下ではどのような自然観が背景にあるのかを確認し、それが自然再生の評価にどう影響しているかを見ていきます。それをふまえて最後に、良い自然再生と悪い自然再生の区別について考えてみたいと思います。

アメリカの環境倫理学では、長らく「自然の価値論」という議論が行われてきました。それは「自然にはどのような価値があるか」を問うものですが、なぜこのような議論をしなければならなかったのでしょうか。それは、自然を守ろうという主張に対して、「なぜ自然を守らなければならないのか」という疑問が呈されるからです。その疑問に対して「自然には〇〇の価値があるから守らなければならないのだ」と答えるとき、〇〇にあたるものは何なのか、を検討するのが環境倫理学の課題だったのです。簡単に言えば、自然を守る理由を探してきたわけです。

では、アメリカの環境倫理学はどのような答えを用意したのでしょうか。一つは「道具的価値」というものです。これは、自然は人間にとって役に立つから守るべきなのだ、という答えです。ここには人間の道具としての自然を守るという考え方があります。

もう一つは「内在的価値」というものです。これは、自然はそれ自体が素晴らしいものだから守るべきなのだ、人間にとって役に立つかどうかとは無関係に守るべきなのだ、という考え方です。

みなさんは、なぜ自然を守るのか、と聞かれたときにどう答えるでしょうか。ここで、先に示した二つの陣営（人間のため vs 自然自体のため）に分かれて議論することも可能ですし、アメリカの環境倫理学ではそうする傾向がありました。

しかし、こういう二分法についてはこんな疑問もわくでしょう。自然を守る理由をもっとたくさん挙げることができるのに、どうしてこの二つに絞らなければならないのか。特定の場所の自然が問題になっているときには特にそうでしょう。

A、「この自然は美しいから守るべき」という理由は、その場所の自然を美的に楽しむ人間本位の理由でもあります。かといって道具としての価値とは言いい切れず、むしろその場所の自然自体のすばらしさを重視しているように思えます。

B、「この森には神様が宿っているから開発してはいけない」という場合はどうでしょうか。こういう文化的・宗教的な理由は、「道具的」でしょうか、「内在的」でしょうか。文化や宗教も人間のための道具

だ、と割り切る人には「道具的」といえるかもしれません。しかし多くの場合、文化や宗教は道具を超えたものと理解されているように思います。

このように考えていくと、先の二分法にとらわれず、多様な理由をすべて尊重しながら議論していくほうが、よりよい結論を生み出すように思われます。実際に、近年の環境倫理学では、自然を守る理由はたくさんあることが認められるとともに、自然を守るのは自然のためでもあるし、人間のためでもある、という考え方に意見が集約されてきています。

これに関連して、環境倫理学における「保存 (preservation)」と「保全 (conservation)」の区別について紹介します。どちらも「守る」という点では同じですが、守る理由が異なります。環境倫理学では「保存」は「自然のために守る」、「保全」は「人間のために守る」という意味で使われてきました。しかし先にふれたように、最近では、この区別はあまり重視されなくなりました。

少しややこしいのですが、自然を守ることを学問的使命にしている保全生態学の分野では、「保存」は「人間が手をつけないで守ること」とされ、「保全」は「人間が手を入れながら守ること」とされています。これは今でも通用している区分で、また重要な区分でもあります。以下で詳しく見ていくことにします。

みなさんは「自然破壊」といったら何をイメージしますか。たぶん「開発」や「乱獲」などが自然破壊のイメージだと思います。そこから「自然保護」というのは開発や乱獲といった人間の行いから自然を守る、ということになるでしょう。この場合、自然を「保存」(人間が手をつけないで守る) すべきということになります。

加えて近年では、別のタイプの「自然破壊」に注目が集まっています。それは、里山の荒廃という形の自然破壊です。「里山」とは、人が手を入れて管理してきた山林や田畑のことを指します。里山の荒廃とは、過疎化などによって山林や田畑が管理されずに放棄され、荒果れすることを指します。この場合、人が手を入れなくなったことが問題で、このような自然は「保全」(人間が手を入れながら守る) がなされるべきだということになります。

一般に、いったん人が手を加えたものに関しては、手を加え続けて維持するのが正解だとされています。たとえば、家屋をきれいに維持するために、「できるだけ家にいないようにする」というのは間違いで、これを実行すると家はほこりだらけになります。正解は「掃除をしながら住む」ことです。これと同じように、人が手を入れてつくりあげた里山は、末永く手入れを続けたいといけません。

このように自然破壊に二つのタイプがあるので、それと対応する形で、自然保護にも二つのタイプがあります(自然破壊の種類としては、外来種や化学物質による破壊と、地球温暖化による破壊という、あと二つのタイプが設定されていますが、ここでは省略します)。それが「保存」と「保全」なのです。生態学者の吉田正人は、英語の頭文字をとって、それぞれを「P型」の自然保護、「C型」の自然保護と呼んでいます。

今では、自然保護に「P型」と「C型」の両方があることが半ば常識になっていますが、アメリカの環境倫理学は長い間、P型に固執してきました。それだけでなく、P型の自然保護をグローバルに普及させようとして、第三世界などに混乱を招いてきました。このことを指摘したのが環境倫理学者の鬼頭秀一です。

鬼頭によれば、アメリカの環境倫理の背景には「人の手のついていない自然こそがすばらしい」という自然観があるといえます。歴史の授業で習うように、現在のアメリカ合衆国を建国した人々は、ヨーロッパからアメリカ大陸の東海岸にわたった人々とその子孫です。その後、彼らはアメリカ大陸を西に向かって進

んでいき、西海岸に到達します。その過程で、大陸中西部でもすごい景色に出会います。それは見わたす限りの大自然でした。現在では先住民がすでに住んでいたともいわれていますが、そのときには人の手のついていない自然と受け止められたようです。この「人の手のついていない自然（原生自然、ウイルダネス）」を人の手から守ろう、というのが、アメリカの自然保護の最初の目標でした。ここでの「人間と自然を切り分ける」発想が、その後長きにわたって自然保護の世界を牽引することになります。

このようにまとめた上で、鬼頭は、「人の手のついていない自然（原生自然）」を人の手から守るといふP型の自然保護を、すでに自然の中に人が住んでいる地域に一律に適用することに疑問を呈します。ひどい場合には、先住民を含めた地元の人々の権利を侵害することになるからです。実際に保護地域として設定された地域から追い出された人々や、それまで利用していた地元の自然の利用を禁じられた人々もいます。

さらに言えば、世界的には「人の手のついていない自然」はごくわずかしかなく、大半の自然はすでに人が手をつけている。しかしそのことによって自然が荒廃したわけでもなく、むしろ人と自然とが共存しているところが多い。だとすると、環境倫理は、すでに人の手が入った自然を持続可能なものになっている地域の文化や倫理を軸にしてつくられなければならないのではないか。このように考えて、鬼頭は「ローカルな環境倫理」を個々の地域から立ち上げることが提唱します。これは地域ごとに、その地域にふさわしいC型の環境倫理をつくりあげることといえるでしょう。

アメリカ的な自然観、つまり原生自然をすばらしいと考える発想は、「自然再生」の捉え方にも影を落としています。「自然再生（restoration）」とは、その場所に過去に存在したが失われてしまった自然を、人間の手で復元しようという取り組みのことです。吉田正人は、これを第三の自然保護とみなし、P型、C型と同格のR型と位置づけています。

しかし、もっぱらP型を自然保護と捉えるアメリカの従来の環境倫理学からすると、人間が一から自然をつくるというのはインチキだということになります。自然再生を批判する論文の題名に「ビッグ・ライ（大嘘）」とか「フェイクキング・ネイチャー（自然の偽造）」という過激な言葉が使われるほど、自然再生は忌避感をもつて受け止められました。

他方で、日本ではこの種の批判をあまり見かけません。里山保全などのC型の自然保護が違和感なく受け入れられている風土においては、自然再生もそれほどおかしな話としては感じられないでしょう。その意味では、自然再生（R型）はP型よりもC型に近い、あるいはR型はC型の延長にある、と考えることができると思います。

近年ではアメリカでも、自然再生による自然保護を高く評価する論調が出てきました。エマ・マリスは、原生自然（ウイルダネス）を幻想として退け、生物多様性の豊かな世界を人間の手で実現すべきだと主張しています。マリスによれば、世界を人間の「庭」（多自然型ガーデン）として作り上げることこそが自然保護なのです。

また、環境倫理学者では、アンドリュウ・ライトが自然再生事業を好意的に評価しています。その理由は、第一に、再生された自然は、自然が自律的に復元していくことの支援になりうるからです。人が植えた樹でも、その後は勝手に生長し、虫が付き、鳥が来るといふことです。

第二の理由は、再生された自然にかかわることによって、再生されていない（もともとの）自然に対しても、配慮しようという気持ちが強まるというものです。

第三の理由は、再生活動を通して、人間が自然に与えた損傷について知る機会を得られるという、教育的

効果があるというものです。

これらの理由で、ライトは自然再生事業の意義を認めています。彼がこのような考えを持ちえたのは、原生自然こそが価値ある自然だという考えから抜け出していたからです。このように、アメリカの環境倫理学でも原生自然主義は過去のものになりつつあります。

ずいぶん遠回りをしましたが、これで自然再生をめぐる環境倫理学の議論の紹介が終わりました。一言で言えば、アメリカでは自然再生について批判的だったが好意的になりつつあり、日本ではもともと好意的に評価する素地があった、ということ^⑩です。

ここで最初に提起した問題に戻ります。自然再生事業には、過去に失われた自然を回復するという真面目なプロジェクトと、開発のための言い訳として行われるプロジェクトがあるという問題です。ライトはこの二つをそれぞれ「好意的再生」と「悪意のある再生」と呼んでいます。ここでは両者を区別する基準をより明確に示しておきたいと思います。

まず大前提として、人が自然をつくること自体は否定的に捉えないことにします。軽井沢に行くとき、美しいカラマツの林を見ることが出来ます。これはすべて明治以降に人が植えたものです。今の私たちの目には、それがあたかも昔から生えていたかのように映ります。「人が植えた」という事実は、カラマツ林の美しさと軽井沢のイメージを損なうものではありません。むしろ人が植えたことが感じられなくらい地域に溶け込んでいることを評価すべきでしょう。そして今ではカラマツの林を大規模に伐採するとなったら反対運動が起こるでしょう。つまり原生自然だけがすばらしいわけではないということです。人がつくった自然も保護すべき価値のある自然になるのです。

そのうえで自然再生をどのように考えればよいでしょうか。ここでは自然再生の良し悪しを見極めるための二つの基準を示してみます。

第一に、真つ当な自然再生事業は、「過去に」失われた自然を再生する事業であるということです。ほぼ同じ時期に一方で破壊して他方で再生させるといえるのは、開発行為の言い訳と見なされても仕方ありません。

第二に、真つ当な自然再生事業には、その場所への敬意や地域への愛着があるということです。その場所にもともとあった自然を取り戻そうとする熱意は、他の場所に植林すればいいという態度とは正反対のものです。

冒頭で話題にした小学校の櫻の木は、「学校のシンボル」であり、伐採計画に対して「生徒の大半」が抗議するほど愛されてきたものです。今となつては取り返しがつきませんが、次善の策として考えられるのは、同じ場所に建てられた校舎を取り壊して、もう一度、櫻を植え直すこと^⑪でしょう。暴論に聞こえるかもしれないですが、実はそれも真つ当な自然再生事業だと思ふのです。みなさんはどう思われますか。

(吉永明弘「『はじめて学ぶ環境倫理』 未来のために『しくみ』を問う』より)

※(注)

乱獲

鳥獣や魚類の野生動物、および自然環境にある植物などの生物をむやみに大量捕獲すること。

第三世界

先進資本主義諸国を第一世界、社会主義諸国を第二世界と呼ぶのに対し、アジア・アフリカ・ラテンアメリカなどの発展途上にある国を指す呼び方。

牽引

引っばること。

忌避

きらって避けること。

素地

何かをするときの基礎・土台。

暴論

乱暴な議論や意見。

問一 ――線①『大人たちのアメニティ』と『子どもたちのアメニティ』の対立』について、次の1・2の問いに答えなさい。

1 「アメニティ」とは、ここではどのような意味で使われていますか。文中からぬき出して答えなさい。

2 ここでの「大人たちの『アメニティ』と『子どもたちの『アメニティ』」は、それぞれどのようなことを優先しているのですか。それを説明した次の文の□ A・Bにあてはまる言葉を、それぞれ十字以内で考えて答えなさい。

「大人たちのアメニティ」では、□ A □
□ B □
ことを優先している。

問二 ――線②「代償ミテイゲーション」について述べたものとして、本文の内容と合っているものを次のア～エの中から一つ選び、その記号を答えなさい。

ア 行政が「この木は切るが、他のところに木を植えるからそれで代替できる」と判断した場合、優先して行われるべきものである。

イ 地域の住民が、その緑地やその場所に愛着を持っていて別の場所に植林するというやり方に納得できない場合に行うべきものである。

ウ 「回避」、「最小化」といった他のミテイゲーションでは対応できない場合にやむを得ず行うべきものである。

エ 開発行為を行うことによって自然が失われることなく、逆に「自然再生」できる場合にのみ行うべきものである。

問三 — 線③「真つ当な自然再生事業といえるでしょう。」について、次の1・2の問いに答えなさい。

1 本来「自然再生」とは、何をどのようにすることですか。これより前の文中から四十五字以内でぬき出し、初めと終わりの五字をそれぞれ答えなさい。

2 「アサザプロジェクト」は、なぜ「真つ当な自然再生事業といえる」のだと考えられますか。その理由として最も適当なものを次のア～エの中から一つ選び、その記号を答えなさい。

ア 人間の手を加えることによって自然へ悪影響を及ぼすことなく、霞ヶ浦を良好な状態へと再生することができたから。

イ 人間の手をいっさい加えることなく、自然の力だけで湖岸の生態系を良好な状態に戻すことができたから。

ウ プロジェクトのために破壊されてしまった自然よりも、結果として再生された自然のもたらす恵みの方が大きかったから。

エ 霞ヶ浦にヨシ原が再生され、魚類の保護養殖の場ともなるなど、自然だけでなく人間にとっても大きな利益がもたらされたから。

問四 — 線④「なぜ自然を守らなければならないのか」という疑問が呈されるからです。」とありますが、アメリカの環境倫理学では、どうして「自然を守らなければならない」と考えたのですか。その理由を二つ、それぞれ文中から十五字以上二十字以内でぬき出して答えなさい。

問五 文中の A・Bにあてはまる言葉の組み合わせとして最も適当なものを次のア～エの中から一つ選び、その記号を答えなさい。

ア A—つまり B—しかし

イ A—さて B—また

ウ A—たとえば B—あるいは

エ A—たとえば B—しかし

問六 — 線⑤「これ」の指し示す内容を、文中の言葉を使って二十五字程度で答えなさい。

問七 — 線⑥「自然破壊に二つのタイプがあるので」とありますが、「自然破壊」の「二つのタイプ」について説明した次の文の A・Bにあてはまる言葉を、文中からAは五字以内、Bは十五字以内でぬき出して答えなさい。

一つ目は、「開発」や「乱獲」のように A によって自然が破壊されるタイプであり、二つ

目は「里山の荒廃」のように B によって自然が破壊されるタイプである。

問八 —— 線⑦「アメリカの環境倫理学は長い間、P型に固執してきました。」について、次の1・2の問いに答えなさい。

1 「固執」の意味として最も適当なものを次のア～エの中から一つ選び、その記号を答えなさい。

- ア 裏切られても疑うことなく、心から信じること。
- イ 自分の考えをかたく言いはって、変えないこと。
- ウ きっぱりとあきらめきれず、心残りがすること。
- エ ぬきん出た存在として、周囲をリードすること。

2 「アメリカの環境倫理学」が「P型に固執してき」た理由として最も適当なものを次のア～エの中から一つ選び、その記号を答えなさい。

- ア アメリカの環境倫理学の背景には「人の手のついていない自然こそがすばらしい」という自然観があり、大自然に囲まれて生きる生活を目指してきたから。
- イ アメリカ合衆国を建国した人々は、見わたす限りの大自然を目にして感動し、人の手を入れながら長きにわたって原生自然を保護しようと努力を重ねてきたから。
- ウ アメリカの自然保護の最初の目標が、「人の手のついていない自然」を人の手から守ることであり、「人間と自然を切り分ける」発想が根づいていたから。
- エ アメリカの環境倫理学では、「人の手のついていない自然」を人の手から守るという最初の目標から徐々に人の手を入れながら守るといふ発想へと変わっていったから。

問九 —— 線⑧「『人の手のついていない自然（原生自然）』を人の手から守るといふP型の自然保護を、すでに自然の中に人が住んでいる地域に一律に適用することに疑問を呈します。」とありますが、その理由として適当なものを次のア～オの中からすべて選び、その記号を答えなさい。

- ア 行き過ぎると、先住民を含めた地元の人々の権利を侵害することにもつながるから。
- イ 地元の自然の利用を禁じられることにより、自然との関わりが根絶するから。
- ウ 世界的には、「人の手がついていない自然」はわずかしかなく、守ることに意味がないから。
- エ 大半の自然はすでに人の手がつけられており、しかも人と自然とが共存できているから。
- オ グローバルに普及させようとする事により、かえって第三世界の自然破壊を加速させたから。

問十 —— 線⑨「P型、C型と同格のR型と位置づけています。」とありますが、次のア～エの具体例のうち、「P型」・「C型」・「R型」にあたるものをそれぞれ一つずつ選び、その記号を答えなさい。

- ア 都市の開発
- イ 原生林の保護
- ウ アサザプロジェクト
- エ 里山の保全

二 次の漢字と言葉に関する問いに答えなさい。

問一 次の①～⑤の——線部のカタカナを、それぞれ漢字に直しなさい。

- ① 優れたコウセキを残す。
- ② 膨大な数のゾウシヨ。
- ③ イチリンざしの花びんに花を生ける。
- ④ 上着のボタンをトめる。
- ⑤ 木村君にはジントクがあつて友達がたくさんいる。

問二 次の①～④の——線部の漢字の読みを、それぞれひらがなで答えなさい。

- ① 前途に一すじの光明を見出す。
- ② 身を粉にして働く。
- ③ 一糸みだれず行進する。
- ④ 外国と交易する。

問三 次の①～③の□にあてはまる漢字一字をそれぞれ答え、四字熟語を完成させなさい。

- ① □ 前絶後
- ② 晴 □ 雨読
- ③ 針小 □ 大

問四 次の①～③の慣用句の意味として最も適当なものを後のア～エの中からそれぞれ一つずつ選び、その記号を答えなさい。

① 額を集める

- ア 気持ちを一つのこと集中させる。
- イ たくさんの人が集まって相談する。
- ウ ものごとを実際より大げさに言う。
- エ だれからもよく思われようとする。

②木で鼻をくくる

- ア 相手をやりこめ、おどろかせる。
- イ 多くの非難・攻撃こうげきを集中して受ける。
- ウ 無理やり自分の考えを通そうとする。
- エ 冷たく、無愛想な態度をとる。

③油を売る

- ア 技術などが上達して、よい仕事をするようになる。
- イ 仕事や用事のとちゅうで、むだ話などをしてなまける。
- ウ いいかげんなことを言って、その場を適当にごまかす。
- エ 自分の持っている能力を十分に出そうとしてはりきる。

問五 次の A・Bには、それぞれ——線と同じ音おんの漢字が入ります。その漢字一字を答え、熟語を完成させなさい。



